

2019年4月25日
プレスリリース

19春闘における港運労使の交渉状況/組合のGWの対応について

1. 一般社団法人日本港運協会(日港協)と全国港湾労働組合連合会(全国港湾)及び全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)の19春闘交渉(第7回中央港湾団交)が、4月24日(水)13時30分より行われました。
2. 団体交渉において、日港協からは組合側の春闘に関する諸要求に対する回答はありませんでした。同時に、5月9日(木)に団交を開催し、一定の修正回答を行う旨を表明しつつ、従前より組合側が示唆していたゴールデンウィーク(GW)中(4月28日~5月6日)の実力行使について見送ってほしい旨の要請があった。
3. 組合側は、日港協が組合側の諸要求に回答しないことにはきわめて不満足ながら、GW中(4月29日~5月6日)は、休日・祝日の労働条件の中で出勤に応じることを決断しました。その考え方は、以下の通りです。
 - (1) 長年にわたり港湾運送に身を置いてきた私たちは、港湾運送の社会的重要性や日本経済・国民生活にとって不可欠のものであり、その港湾機能が止まった時の影響の大きさを十分に認識しています。同時に、日港協がこの間の回答姿勢をあらため、その翻意を促すには、一定の時間的猶予が必要と判断せざるを得ませんでした。
 - (2) 今日の事態を招いた責任は、日港協にあることは間違いのないことですが、港湾運送の社会的使命を自覚し、GW中の物流の混乱を避けるために、ストライキ行動を実施しないことを決断しました。そのうえで、GW後にあらためて、5月12日(日)以降の毎日曜日の就労拒否((ストライキ)を継続しながら、粘り強い取り組みを通じて事態の打開を図る決意です。
 - (3) 国民の皆様、関係各位のご理解を賜りますことを心よりお願いする次第です。

以上

□ 連絡先

- (1) 全国港湾労働組合連合会(略称：全国港湾)
住所：〒144-0052 大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 1階
電話：03-3733-2561 (連絡先：市川書記次長)
組織：組合員/16,000人 中央執行委員長/糸谷欽一郎 *ITF(国際運輸労連)加盟
- (2) 全日本港湾運輸労働組合同盟(略称：港運同盟)
住所：〒144-0052 大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 1階
電話：03-3733-5285 (連絡先：横山事務局長)
組織：組合員/1,200人 会長/新屋義信 *連合加盟